

新しい母子保健推進員さんのご紹介


問 健康福祉課 保健予防係 ☎0968・86・5724

●母子保健推進員とは？

町から委嘱しているボランティアで、担当地区で妊娠や子育てに関する身近な相談を受けたり、町の事業のお手伝いをしています。



池田 章子さん
担当地区：中央校区

よろしくお願ひします 

●主な活動内容

- ①家庭訪問（※現在は、コロナ禍の為、電話などにて対応中です）
- ②母子保健事業などのサポート（乳幼児健診やフッ化物塗布のお手伝い）

保護者をつなぐ茶話会のお知らせ

問 健康福祉課 障がい福祉係 ☎0968・86・5724

「生きづらさ」を抱える子どもたちを見守るお母さん・お父さん、茶話会に参加してみませんか？
有明地域療育センターの福島相談員、ペアレントメンターも参加します。

※ペアレントメンターは、発達障がいのある子の子育て経験を活かし、同じような発達障がいのある子どもをもつ親に対して、話を聞き、情報提供を行い、共感的なサポートをします。

- と き 令和3年6月4日 午前10時～正午
- ところ 和水町中央公民館 2階和室
- 参加費 無料（※参加申し込みも必要ありません。）

和水町身体障がい者福祉協議会・和水町精神障がい者家族会の会員を募集します

問 健康福祉課 障がい福祉係 ☎0968・86・5724

和水町には、障がいを持つ人の福祉の増進等を目的とした2つの団体があります。

会の趣旨はそれぞれ異なりますが、両方とも「相互支援（助け合い）」「学習（学び合い、知見を深める）」「社会的運動（外に向かった働きかけ）」を主な活動としています。

興味がある人は、お問い合わせください。



児童手当の現況届の受付を郵送で行います

問 健康福祉課 子ども家庭係 ☎0968・86・5724
住民課 健康福祉係 ☎0968・34・3111

児童手当現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、児童手当を引き続き受給する要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために郵送で行います。

対象者に文書を郵送しますので、必ず届出（現況届を返送）してください。

対象者

中学3年生までの児童を養育している人（公務員を除く）

提出書類

- ・現況届
- ・保護者（受給者と配偶者）と18歳以下の子どもの健康保険証

申請期限

6月30日 迄まで

子育て支援世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）を支給します

問 健康福祉課 子ども家庭係 ☎0968・86・5724
住民課 健康福祉係 ☎0968・34・3111

支給対象者

- ①令和3年4月分の児童扶養手当を受給する人。
- ②公的年金等を受給していることを理由に、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人。
※「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人。

給付金額

対象児童1人につき、5万円。

申請について

- ①の人・・・支給済み。
- ②、③の人・・・申請が必要です。郵送等で申請してください。

申請期間

令和4年2月28日 迄まで（必着）。

申請に必要なもの

印鑑、本人確認書類（運転免許証など）、通帳の写しなど。
詳しくは、お問い合わせください。